

# 商業地域エリア（天神地区）の公募に係る再検討（案）

平成29年3月1日 第5回福岡市屋台選定委員会資料

	案①	案②-1	案②-2	案②-3	案②-4	案③	案④
	15名の合格取消	6名の合格取消（9名の合格は維持）				再計算	現行どおり
	再選考 【前提条件】 ◆応募者：既に応募している者(53名)に限る。ただし、失格者3名を除く。 ◆再評価範囲：指導を受けた審査項目(法令遵守事項等)30点分						
概要	15名枠で再選考	15～6名枠で再選考		6名枠で再選考		6名枠で再計算 (指導を受けた審査項目30点分を再計算)	既選定結果を 変更しない
	「商業地域エリア」 全体(15名枠)で 再選考	【順位決定方法】 「6名+再選考を希望する 既合格者(9～0名)」で再決定	【順位決定方法】 「6名+再選考を希望する 既合格者(9～0名)」で再決定	【順位決定方法】 9名:上位に繰り上げ 6名:下位に繰り下げ	【順位決定方法】 9名:現行どおり 6名:再選考結果で決定		
応募対象者	50名 (失格者以外)	50～41名 (失格者と再選考を希望しない 既合格者以外)	50～41名 (失格者と再選考を希望しない 既合格者以外)	41名 (失格者と既合格者以外)	41名 (失格者と既合格者以外)	— (失格者以外の全員分を再計算)	—
9名の取扱い	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 【営業場所の決定方法】 ◆再選考を希望しない場合 ⇒ 現行どおり ◆再選考を希望する場合 ⇒ 再選考結果で決定	合格 【営業場所の決定方法】 ◆再選考を希望しない場合 ⇒ 現行どおり ◆再選考を希望する場合 ⇒ 再選考結果 or 現行どおり のいずれかを選択	合格	合格	合格	合格 (現行どおり)
6名の取扱い	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 or 不合格 (再選考結果で決定)	合格 or 不合格 (再計算結果で決定)	合格 (現行どおり)
市民の理解	◎ (得られ易い)	○ (比較的得られ易い)	○ (比較的得られ易い)	○ (比較的得られ易い)	○ (比較的得られ易い)	△ (得られ難い)	× (得られない)
営業候補者決定 までに必要な期間	△ (長期)	○ (中期)	○ (中期)	○ (中期)	○ (中期)	◎ (短期)	◎ (短期)
メリット	○選考に対する疑念の払拭や公平性・透明性の確保につながる。	○6名も上位で合格できる可能性があり、納得感を高めることができる。	○6名も上位で合格できる可能性があり、納得感を高めることができる。 ○営業場所の選定で不利益にならない9名の納得感を高めることができる。	○既合格者9名の順位を繰り上げることで、6名に一定のペナルティを与えられる。	○既合格者9名の地位が安定する。	○再選考の手続きが不要であり、短期間で決定が可能。	○新たな手続きが不要であり、短期間で決定が可能。
デメリット	○再選考を義務付けられる既合格者9名の合格が保証されておらず、不平・不満、批判を受けることが懸念される。 ○既合格者9名への丁寧な説明、再選考の手続きに一定の期間を要する。	○希望制ではあるが、再選考の結果によっては、営業場所の選定で9名が不利益になる可能性がある。 ○営業場所の決定方法などの選定過程が複雑で分かりにくい。	○営業場所の決定方法などの選定過程が複雑で分かりにくい。	○6名（特に当初の上位合格者）にとっては、下位の順位に変更となる可能性が高く、納得性は案②の中では最も低くなる。 ○既合格者9名が無条件に上位の順位になることで、必要以上の優遇と受け取られる可能性がある。	○再選考の結果によっては、6名が、既合格者9名より上位の順位になる可能性があり、既合格者9名から、不平・不満、批判を受けることが懸念される。	○選定過程が不透明との批判を受けることが懸念される。 ○不合格者にとってチャンスを与えられた実感に乏しく、納得感が得られにくい。	○不適正な選定が行われたことにより生じた状態を維持することとなり、市民や関係者からの納得感や理解が得られない。 ○不合格者から、不平・不満、批判を受けることが懸念される。